

平成23年度第1回・熊本市行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成23年7月22日（金） 午前10時から午後12時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）8名

明石照久（会長）、益田加代子（副会長）、野村豊、坂口真理、坂口美由紀、那須保、岩淵泰、杉内昭夫

4 配布資料

- ・資料1 政令指定都市移行に伴う財政影響額について
- ・資料2 事務事業外部評価会議について

5 次第

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事

議題1 行財政改革計画の取り組み状況について

（4）その他

- ・政令指定都市移行に伴う財政影響額について
- ・事務事業外部評価会議について

（5）閉会

6 議事録（要旨）

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題の行財政改革計画の取り組み状況について、事務局より説明願いたい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革計画実施計画に基づいて説明。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明にご意見等ないか。
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理の保持について、職員の倫理観の向上が図れたとなっているが、先日新聞で市長の報酬減額というのを見た。不祥事が起きている事実を踏まえ、実施計画に記入してほしい。例えば、引き続き向上するように取り組んでいくなど記載してはどうか。 ・19 ページ「新しい公共の推進」の具体的な運用例を教えてください。 ・23 ページ「公共事業等の採択基準の明確化」について、どのような例があるのか。 ・29 ページ「総合的防災力の向上」について、市はどのような災害を想定して検討しているのか。 ・35 ページ「消費者行政の充実」について、県には多重債務者対策会議があるが、市でも窓口で受け付けた課題を様々な機関、様々な制度を通じて解決していくようなプログラムを検討する多重債務者対策会議を設置してはどうか。
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> ・法令順守への取り組みについて、評価が甘いのではないかという厳しいご指摘をいただいた。残念ながら毎年不祥事が発生しているが、臨時・嘱託職員も含め約1万人の職員に、倫理観、公務員としてのあり方などを植えつけるため、階層別研修やパワハラ、セクハラ、飲酒などそれぞれの項目に沿った目的の研修を用意し、粘り強く取り組んでいる。職員それぞれが自分のこととして捉え熊本市のために常にどうあるべきかという思いを持って職務にあたってほしいと思っている。そこで、毎年実施している研修の他に、コンプライアンス推進室を設け充実を図るよう取り組んでいる。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共について、平成 21 年 7 月に新しい公共検討委員会を設置し、市民活動支援のあり方等を検討し、平成 22 年 2 月には行政の関わり方、活動資金についての提言を受けた。具体的には基金を設置し、財政的な活動資金の援助を行う取り組みをしている。また職員が新しい公共の概念について理解する必要があるため、希望する職員を対象に研修を実施した。具体的な例はまだあがっていないが、これからこのような取り組みが実を結んでいくと考えている。 ・公共事業の採択基準について、基準がないとどこから始めていいか

	<p>分からないため、事業の採択基準を策定しているところである。具体的には、地域コミュニティセンターの建設事業や公園整備事業をどこから着手するのかなど本市が行う様々な公共事業の採択基準を定めて実施している。道路維持補修事業、排水路整備事業については策定できないという理由で削除したが、残りの項目については策定済みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災について、水害関係を主として取り組んでいたが、3月の大震災をうけ、地震関係についても十分な対応ができるように検討を進めている。本市の防災計画については、さらに範囲を広げて対応できるように取り組んでいる。 ・多重債務者については、ご要望があるということをお伝えしたい。
坂口(真)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・51 ページ「職員倫理の保持」の成果指標が 87.6 点から 88.3 点に上がっていて、疑問に思う。表現をもう少し分かりやすくしてほしい。 ・35 ページ「消費者行政の充実」の消費生活条例について 24 年度実施となっている。条例検討委員の一人として特徴あるものを作ろうと検討してきたが、本当に平成 24 年度に実施できるのか。
コンプライアンス推進室長	<ul style="list-style-type: none"> ・法令順守の成果指標について、5 月に開催した倫理審議会において、委員から意識調査の質問項目についてのご意見をいただいた。今年度この意見をもとに見直しを進める。より市民の皆様の感覚に近い指標にしたいと考えている。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活条例について、現状では平成 24 年に実施する予定で取り組んでいる。
岩淵委員	<ul style="list-style-type: none"> ・説明用資料の 4 ページに目標達成状況とあるが、何を基準に出しているのか、どういう人達がアンケートに答えているのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・この指標は、熊本市の総合計画を実施する中で毎年市民の方へ実施しているアンケート調査の質問項目の一つである。サンプル数は 1 万人である。
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの成果の計り方をできるだけ具体的にとらえるように努力してほしい。成果指標が「順次実施」となっているものもあるので、できるだけ具体的に表示できるよう工夫し、全項目に成果指標が出せるようにしてほしい。 ・職員数の状況で前年度比 91 人減となっているが、自然退職者はどれくらいいるのか、合併したので職員が増えたと思うがそこも含めてこの数字について教えてほしい。

<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減について、1人あたりの月平均時間外勤務時間が平成21年度は16.1時間ということだが、平成19年度は14.1時間だったので増えたことになる。疑問に思うので考えてほしい。 ・このような計画を策定し進捗状況を把握していく上で、成果指標がどのような推移をしていくかは肝心な点だと思う。経費や人員の削減などは指標として表しやすいが、市民アンケートを基にした“何とかと感じる市民の割合”等はどういう解釈とするか様々な見解があると思う。また、成果指標は設定しておらず、順次実施していくとしているものもあるが、成果指標として分かりづらいとのご指摘なので、どのような成果指標があるのか含めて検討したい。 ・職員数の状況については、植木町・城南町との合併に伴う職員数は、当初の定員管理計画に入っていなかったため、合併後、当初計画に加えて再度計画を引き直した。その結果、職員数を5.7%削減するという当初計画と同じ目標を維持することとしており、91名の削減は、新たな計画における実績である。
<p>杉内委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標のとらえ方は非常に難しい。質的なものや管理のことなど数字で表せないものもあるが、複合化することによってできる指標もある。成果を評価できないと諦めずに、満足度の視点や利用者の位置関係などで計算したり複合的な視点を持って、できるだけ成果指標を作る。それが自分達の仕事を複合的にみるトレーニングにもなる。単に財源をいくら削減した、何人減らした、アウトソーシングしたなどそれだけでいいのではなく、アウトソーシングをして管理監督など新たに出てきた業務もあるように、様々な視点を持つことが大事である。 ・法令順守は職員皆知っているが、具体的な業務の中で法令順守が身につかないからお題目と現実の問題が出てくる。業務の中でどう浸透させるか、ものの見方をどうさせるのかということが重要だと思う。
<p>人事課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市に向かう中、県から新たに権限移譲事務等がおりてきたり、組織的にも大きく変化しつつある中で、時間外縮減に向けては様々な対策を講じているところである。従来 of 職務に関しては縮減の成果が出ているところであるが、新たな業務も増えているので、時間外は若干増加傾向にあるのが今年度の現状である。
<p>益田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明用資料6ページの組織体制の見直しの中でまちづくりの着実な推進に必要な組織体制の検討とあるが、その基礎となる町内や校区のあり方などにおいて皆で話し合い、協力しながらまちづくりを進

	<p>めていこうという体制がなかなか整わないのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長がどのように選ばれるか担当課に尋ねたら、校区に住んでいなくても町内の合意があれば自治会長になれると言われた。現実問題として、町内のことに関わり、町内の代表として自治協議会にも出席する人が、町内に住んでいない場合、どれだけ皆さんのお世話ができるのか疑問に思う。 ・全てを町内・校区に任せるという外巻きの支援ではなく、ここだけはこの形だと行政が方針を示してから町内・校区に独自性を持たせてもいいと思う。新たなまちづくりの組織体制に移っても足並みがそろっていない場合が多く、高齢化しているところや財政的な違いもあるし、なかなか皆で決めるというのが難しい面がある。行政がすることを校区は受けるだけ、全て校区に任せるというのではなく、最終的な集大成を目標とするなら、老いも若きも一緒になって校区をつくっていかうとする熱意が必要である。行政としてもどういう関わり方やとらえ方をして対応していくか検討してほしい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市移行に伴い5つの区役所が設置されることから、区役所で独自のまちづくりをしていくという住民に近い目線で行政を展開することができるようになる。また、新たに区民会議を立ち上げ、区のまちづくりを各区で検討していく体制も整える。今おっしゃっていたことも議題になるのではないかと。より住民に身近なところでの議論をこれからできるようになるのではないかとと思う。
益田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・校区に住所がなくても自治会長になれるのか。
総務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課がその回答であれば間違いではないと思う。例えば、市民の概念で言うと熊本市に住所のある方だけではなく、熊本市に通勤通学している方も市民ととらえるという考え方もある。
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会とは地縁的な共同体。地縁がなくて居住地も別ならそもそも地縁的な団体の代表になることも権利も本来は生じないだろうと思う。
総務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃることは正しいと思う。しかし例えばその地域で商売をしていた方が住居だけ移して店はそのままだという場合、その方を完全に排除してしまうのかという考え方もある。いずれにしても担当課に確認する。
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・15 ページに「地域コミュニティの活性化」という項目があるが、まさにこういった項目で今後どうしていくかを活発に議論していか

<p>坂口(美)委員</p>	<p>なければならない。担当課にご意見を伝えて検討するようにしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明用資料4ページの成果について、目標の達成状況について効果・効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合があるが、この文言をそのまま質問しているのか。市民が効果・効率的に運営されていると実感する根拠を知るのは難しいのではないかと。こういう質問があった場合、いや違うだろうなどと答えてしまうのが一般的な意見だと思う。この設問のような問い方では実績は上がらないのではないかと。もっと評価されてもいいことが、評価されていないとなると職員の意識も上がっていかないのではないかと。 ・指定管理について、子ども文化会館や健軍文化ホール、男女共同参画センターはあもにいの指定管理者導入は各々の局で進められている。昨年度までの取り組みの中で、他の施設の調査や利用者アンケートを行ったとあるが、各施設が横断的なつながりを持って一緒に調査やアンケートを実施し、複合的に考えて次の取り組みに活かした方が経費や労力が省けるのではないかと。横断的に取り組んだ方がよりよい次の一歩が進むのではないかと。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者については、担当課がそれぞれ館の運営にあたってアンケートを取るなどモニタリングを実施している。担当の館だけにしか目が向かないのが現状だが、その情報を共有し同じような施設ではこういった意見が出ているなど把握することで今後の指定管理者の適正な運営にもつながる。横のつながり、情報の共有化は有意義であるので、今後考えていきたい。 ・質問の仕方について、確かにこういった聞き方をされるとなかなか答えにくいと思う。回答の選択肢は「とても感じる、やや感じる、どちらともいえない、あまり感じない、全く感じない」とあり、その回答の中から男女や年齢、地域など様々な分析をすることでどういったところが足りないのかなどが見えてくると思う。今のところこういったやり方を行っているが、もっと分かりやすくする必要があると思う。
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの質問項目について確かにこういう聞き方をされると答えにくい。「窓口の対応がよかったか、区役所ができて区役所の窓口対応はどうだったか、問い合わせに対してすぐに反応があったのか」などもっと具体的にした方が答えやすいと思う。質問項目の作り方は考えた方がよいのではないかと。 ・資料2 政令指定都市移行に伴う財政影響額について、資料3 事務事

明石会長	<p>業外部評価会議について説明願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に基づき、政令指定都市移行に伴う財政影響額について説明。 ・資料3に基づき、事務事業外部評価会議について説明。 <p>・まずは財政影響額についてご質問、ご意見等はないか。</p>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財政関係に関連して、もとになる定員の適正化について、職員数が減ったので効率が良くなったと言われているが、前回の会議で職員は減ったが、嘱託・臨時職員が増えているので総職員数は増えているという話であった。市政の経営に必要な分の人を雇っていると思うので、立場が職員、嘱託・臨時職員だろうと実際に減らした数で判断していくのが妥当ではないか。適正化の意味が分からないので、理解しやすいように市民に知らせる必要があると思う。 ・指定管理や委託業務の総合評価制度について、業者選定の評価があるが、評価項目の内容を本当に実施されているかどうかは分からないので、選定された業者については、きちんと実態を確認して契約することが必要かと思う。 ・出生率、男女共同参画の観点から、きちんと育児休暇を取って安心して子どもが生まれるという仕組みづくりを熊本市としても取り組んでもらいたい。 ・新しい公共について、職員に聞いてみたが、新しい公共という言葉自体を知らない人もいたため、周知徹底してほしい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理について、どれくらいの人数が適正か、職員がどれくらいの人数でやるべきかは様々な意見があると思うが、基本的には職員でなくてもできることはアウトソーシングで進め、職員でできないことは職員です、また政令市移行に伴い権限移譲で増える分についても職員です。増やす分と減らす分があるが、その中で適正な人員配置については市民の方に分かりやすく説明していく。 ・指定管理者については、指定してそれで終わりではなく、提案した内容がきちんとなされているか、市が考えている施設の運営がなされているか等モニタリングを強化し、チェックしていきたいと考えている。今後もきちんと監視の目をもって続けていきたい。 ・出生率については、女性が安心して仕事ができるような、また男女平等に仕事ができるような職場環境づくりが大切であると考えている。 ・新しい公共について、言葉自体を職員が知らないのはあってはならないことであり、昨年度から実施している職員研修を通じて、さらに周知徹底を図りたい。

杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の収支見通しというものはだいたいこの通りにはいかない。ただ、作ることは大事であり、この枠の中でやるという姿勢は持ってほしい。 ・正式に来年区制になるが、区行政がそれぞれ特色を持ち、ある意味競争して、それを評価する。権限はどの区も同じなので、費用の使い方、費用対効果など財政的にそれぞれの区ごとに評価できるようにしてほしい。市民から見ると自分の区の評価ができるし、どの区がより合理的・効果的運営をしているかも分かる。区制の中での行財政の改革として目にみえやすい。それに対して褒賞金など財政的インセンティブを与えるような財政運営を検討していただきたい。
財政課長	<ul style="list-style-type: none"> ・財政収支見通しについて、見込める可能性のあるもののみ入れている。状況が変わり変更等はあるかもしれないが、できるだけこの形で進めていくことが我々の使命だと考えているので、真摯に取り組んでいきたい。 ・区ごとに自由に使える予算は考えている。その中でどういった事業をしていくのか様々なアイデアを出してもらい、特色のある事業展開をしていただければと思う。そういった状況を踏まえながら、予算のあり方等について考えていきたい。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に事務事業外部評価会議についてご質問、ご意見等はないか。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・12事業の選定の仕方が分かりにくい。430件の中から選んだ理由など市民にもう少し分かりやすくしないと市側が恣意的に選んだと受け取られかねないのではないかと。 ・仕分けということで「廃止・見直し・要改善・民間委託・継続実施など」の意見とあるが、太陽光発電など今後充実させるような事業もあるので、充実的な意味の意見も入れてもいいのではないかと。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・12事業の絞り込みの方法について、まず対象外とするものが500万円未満、法定受託事務、来年度事業廃止が決定しているものは除外している。その上で絞り込みをした観点は、長年続けられており事業自体が慣例化しているもの、今の社会経済情勢と照らしてどうか、市民ニーズが変わっているのではないかとと思われるもの、見直すことによって非常に大きな効果が出ると予想されるもの、受益と負担の関係に照らしてどうかと思われるもの、全般的に視点が分かれるのではないかと、議論が活性化するのはないかと思われるものなど様々な観点から抽出した。 ・「継続実施など」と例示しているが、当然事業の拡充を求めるとい

	<p>う意見も出ると考えている。対象事業の中にも緑のじゅうたん事業や住宅用太陽光発電システム設置助成経費もあるので、廃止だけではなく、拡充も意見としてあるのではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、意見の集約の仕方であるが、他都市のいわゆる「事業仕分け」では、結果について多数決を採り、全ての事業に○×をつけるというやり方をしているところもあるが、本市の場合は、意見が分かれたら「廃止、拡充それぞれの意見があった」として一つの意見に集約しない非集約型を採ることとしている。それぞれの意見や議論の過程において出された考え方などを含め、今後の方針の決定や予算査定の参考にさせていただくこととしており、他都市や国の事業仕分けとは違った色合いの評価システムになると考えている。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体まとめてご意見等はないか。
岩淵委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事務事業外部評価会議後、次回は議論して欲しいテーマを募るなど提案型にしてはどうか。会議は行政の方や議員は見ているのか。結果は予算の参考にだけ使うのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は行政の方で事業を抽出したが、市民の方や外部評価委員の方に絞り込みしていただくなど様々なやり方があると思うので、来年度以降については今年度のやり方を踏まえて議論し、進めていきたい。 ・議員の方も市民の方も傍聴でき、後日動画配信もする予定である。結果についてもホームページに載せるので、当日参加できない方もそれをぜひ見ていただきたい。
益田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の取り組み、説明資料の6ページに燃やすごみ・紙収集業務委託に関して、分別されていないため収集してくれない。仕方なく、どこに連絡すればいいのか聞いて電話をしたところ、やっと回収された。今後このような場合にどう対応すればいいのかごみカレンダーなどに書いてほしい。違反ごみをなくすために他都市のように自分のごみに責任を持って出すような分別に対する進んだ取り組みを検討してほしい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・違反ごみの問題については非常に頭を痛めている。違反ごみを行政が安易に回収すると違反ごみはどんどん増加していく。そこで違反ごみにはシールを貼り、取り残すことで出した人に責任を持って引き上げてもらうようにしている。しかしずっと放置はできないので、条例に基づき袋を開けて出した人を確認することとしている。あまりにひどいときは言ってもらえると市の職員が原因者をつき

益田委員	<p>とめ直接改善指導を行う。ごみカレンダーを通じて周知することも大切かと思うので、担当課に伝えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シールを貼って翌週には回収されている。委託になると管理が難しくなるかと思うが、周知徹底してほしい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・直営と民間でサービスに差がでるのは一番いけないことなので、同じサービスが提供できるように伝えていきたい。 ・先ほどの自治会長の選任について担当課に確認したところ、原則として町内に住んでいる方となっているが、明確なルールとして明文化はされておらず、どうしても地域に住んでいる方で候補者がいない場合は住民の方の総意をもって地域外に住んでいる方を選定できないこともないとのことである。しかし事例はないと聞いている。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後にまとめとして、4点あげたい。 ・一つは成果指標。行政の仕事、市役所がどれだけ頑張っているか、これをはっきり計測して市民に分かりやすい成果指標が必要ではないか。事業によっては成果指標の記載がないものもあるという指摘があったが、こういったものがあるべくないようできるだけ数値化するなど見える指標が必要である。特に自治基本条例にも説明責任が入っていたと思うが、説明責任を果たす上でもどういう基準で成果を計っているのか分かりやすくすることが必要である。 ・コンプライアンスについて、公務員として法令順守が必要なことは承知のはずだが、その中でなぜ不祥事が起きるのか、職員の意識をどうもっていくか指摘があったと思う。 ・財政について、状況で数値は変わるが、ぜひ想定どおり手元に貯金が貯まるような財政運営をしていただけると先が楽しみである。 ・区役所ができると、きめ細やかな行政をしてもらえないのではないかと市民は思っている。他の政令指定都市でも、区長に裁量的な予算を配分して、区の工夫により自前の施策をしているところもあるので、参考にしてきめ細やかな区行政が展開できるようにしてほしい。今までは70万近い人口全体に対し、1つの市役所で行っていたものを、5つの区を作り更に住民に身近なところに区役所を設けて、きめ細やかな行政を展開しようという動きなので、市民の方に目に見えるかたちで政令市になってよかったと思ってもらえるように行政運営を行ってほしい。 <p>これをもって議題は終了したい。</p>